

組織及び運営

1 人事委員会

(1) 人事委員会の設置

地方公務員法（昭和25年法律第261号。以下「法」という。）第7条第1項の規定により、都道府県及び指定都市は条例で人事委員会を置くこととされており、本県においては、山梨県人事委員会設置条例（昭和26年条例第30号）により、昭和26年6月6日に設置された。

(2) 人事委員会の権限

人事委員会の権限は、次のとおりである（法第8条第1項）。

- ア 人事行政に関する事項について調査し、人事記録に関することを管理し、及びその他人事に関する統計報告を作成すること。
- イ 給与、勤務時間その他の勤務条件、研修及び勤務成績の評定、厚生福利制度その他職員に関する制度について絶えず研究を行い、その成果を地方公共団体の議会若しくは長又は任命権者に提出すること。
- ウ 人事機関及び職員に関する条例の制定又は改廃に関し、地方公共団体の議会及び長に意見を申し出ること。
- エ 人事行政の運営に関し、任命権者に勧告すること。
- オ 給与、勤務時間その他の勤務条件に関し講ずべき措置について地方公共団体の議会及び長に勧告すること。
- カ 職員の競争試験及び選考並びにこれらに関する事務を行うこと。
- キ 職階制に関する計画を立案し、及び実施すること。
- ク 職員の給与がこの法律及びこれに基づく条例に適合して行われることを確保するため必要な範囲において、職員に対する給与の支払を監理すること。
- ケ 職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する措置の要求を審査し、判定し、及び必要な措置を執ること。
- コ 職員に対する不利益な処分についての不服申立てに対する裁決又は決定をすること。
- サ 前2項目に掲げるものを除くほか、職員の苦情を処理すること。
- シ 前各項目に掲げるものを除く外、法律又は条例に基づきその権限に属せしめられた事務

(3) 人事委員会の構成

人事委員会は3人の委員で構成され（法第9条の2第1項）、委員は議会の同意を得て知事が選任する（法第9条の2第2項）。

委員の任期は4年（任期中に委員の交代があった場合には、前任者の残任期間）（法第9条の2第10項）。

委員長は委員の選挙により選出され、委員会を代表する（法第10条）。

平成27年3月31日現在の委員は次のとおりである。

職名	氏名	勤務形態	任期	摘要
委員長	石川 善一	非常勤	平成24年 7月10日～28年 7月 9日（1期目） （委員長 平成26年1月6日～）	弁護士
委員	中矢 恵三	非常勤	平成24年 7月24日～28年 7月23日（2期目）	会社役員
委員	小俣 二也	非常勤	平成26年 1月 6日～30年 1月 5日（2期目）	医師

(4) 人事委員会の運営

委員会の会議は、原則として委員全員の出席により開催され、議事は出席委員の過半数により決する（法第11条）

人事委員会の平成26年度の会議開催回数は24回で、付議した議案等の件数は、議案81件、報告25件、その他5件、計111件となっており、その内容は、次のとおりである。

回数	開催年月日	議案等
2224	26. 4. 3	(議案) 1 特殊勤務手当に関する規則の一部改正の件 (報告) 1 苦情相談の実施状況の件 2 第83回(平成26年度)山梨県警察官A採用試験の第1次試験試験会場決定の件 3 選考採用結果の件 4 平成25年4月時点におけるラスパイレス指数の件 (その他) 1 人事委員会事務局職員の分掌事務について
2225	26. 4. 22	(議案) 1 山梨県職員の給与に関する規則の一部改正の件 2 管理職員等の範囲を定める規則の一部改正の件 3 職員の任用に関する規則の一部改正の件 4 平成26年度山梨県職員採用試験等の試験職種別採用予定人員決定の件 5 平成26年度山梨県職員採用上級試験実施細目決定の件 6 平成26年度山梨県民間企業等職務経験者職員採用試験の受験資格決定の件 (報告) 1 任用候補者選択結果の件 2 平成26年職種別民間給与実態調査の件 3 対県共闘会議の給与制度の総合的見直しに対する申し入れの件
2226	26. 5. 16	(議案) 1 山梨県職員の退職手当に関する規則の一部改正の件 2 第83回(平成26年度)山梨県警察官A採用試験第1次試験合格者決定の件 3 措置要求受理決定の件 (報告) 1 選考採用結果の件
2227	26. 6. 6	(議案) 1 平成26年度山梨県職員採用初級試験、資格免許職職員採用試験及び小中学校事務職員採用試験実施細目決定の件 2 第84回(平成26年度)山梨県警察官A及び警察官B採用試験実施細目決定の件 3 身体障害者を対象とした平成26年度山梨県職員採用選考試験実施細目決定の件 (報告) 1 第83回(平成26年度)山梨県警察官A採用試験第2次試験合格者の件 (その他) 1 平成26年度山梨県職員採用上級試験申込状況について
2228	26. 6. 17	(議案) 1 昇任候補者選考実施の件 (報告) 1 措置要求の件
2229	26. 6. 27	(議案) 1 平成26年度山梨県職員採用上級試験第1次試験合格者決定の件

		<p>2 採用候補者選考実施の件 (報 告) 1 対県共闘会議からの人事委員会勧告に対する申し入れの件</p>
2230	26. 7.25	<p>(議 案) 1 第 83 回(平成 26 年度)山梨県警察官 A 採用試験採用候補者名簿確定の件 2 平成 26 年度山梨県民間企業等職務経験者職員採用試験実施細目決定の件 3 措置要求審査の件 (報 告) 1 不服申立書受付の件</p>
2231	26. 8. 8	<p>(議 案) 1 平成 26 年度山梨県職員採用上級試験第 2 次試験合格者決定の件 2 不服申立書の補正の件 3 不服申立書受理の件</p>
2232	26. 8.29	<p>(議 案) 1 平成 26 年度山梨県職員採用上級試験最終合格者の決定及びこれに基づく採用候補者名簿確定の件 2 採用候補者選考実施の件 3 平成 26 年度山梨県民間企業等職務経験者職員採用試験の採用予定人員変更の件 4 警察官昇任試験昇任候補者名簿確定の件 5 職員の給与等に関する報告及び勧告の件 6 措置要求審査の件 (報 告) 1 平成 26 年人事院勧告の概要の件 2 対県共闘会議からの人事委員会勧告に対する申し入れの件 (その他) 1 人事委員会事務局職員の分掌事務について</p>
2233	26. 9.12	<p>(議 案) 1 職員の給与等に関する報告及び勧告の件 (報 告) 1 関東甲信越静職員組合の 2014 人事委員会勧告に関する要請の件</p>
2234	26. 9.19	<p>(議 案) 1 山梨県学校職員の給与に関する規則及び特殊勤務手当に関する規則の一部改正の件 2 職員の給与等に関する報告及び勧告の件 (報 告) 1 連合山梨の 2014 年人事委員会勧告に関わる要請の件</p>
2235	26. 9.26	<p>(議 案) 1 平成26年度山梨県民間企業等職務経験者職員採用試験第 1 次試験合格者決定の件 2 第84回(平成26年度)山梨県警察官 A 及び警察官 B 採用試験第1次試験合格者決定の件 3 職員の給与等に関する報告及び勧告の件</p>
2236	26.10. 3	<p>(議 案) 1 職員の給与等に関する報告及び勧告の件 (報 告) 1 措置要求の件</p>
2237	26.10.10	<p>(議 案) 1 平成26年度山梨県職員採用初級試験、資格免許職職員採用試験及び小中学校事務職員採用試験第1次試験合格者決定の件</p>

		<p>2 身体障害者を対象とした平成26年度山梨県職員採用選考試験第1次試験合格者決定の件</p> <p>3 身体障害者を対象とした平成26年度山梨県職員採用選考試験実施細目変更の件</p> <p>4 平成26年度山梨県民間企業等職務経験者職員採用試験の採用予定人員変更の件</p> <p>5 職員の給与等に関する報告及び勧告の件</p> <p>6 措置要求判定の件</p> <p>(報告)</p> <p>1 平成26年不第1号事案に係る準備手続(第1回)の件</p>
2238	26.10.17	<p>(報告)</p> <p>1 第84回(平成26年度)山梨県警察官A及び警察官B採用試験第2次試験合格者の件</p>
2239	26.11.14	<p>(議案)</p> <p>1 平成26年度山梨県職員採用初級試験、資格免許職職員採用試験及び小中学校事務職員採用試験最終合格者決定並びにこれに基づく採用候補者名簿確定の件</p> <p>2 平成26年度山梨県民間企業等職務経験者職員採用試験第2次試験合格者決定の件</p> <p>3 身体障害者を対象とした平成26年度山梨県職員採用選考試験最終合格者決定の件</p> <p>(報告)</p> <p>1 (公社)山梨県獣医師会等からの公務員獣医師の処遇改善に係る要請の件</p>
2240	26.11.28	<p>(議案)</p> <p>1 平成26年度山梨県民間企業等職務経験者職員採用試験最終合格者の決定及びこれに基づく採用候補者名簿確定の件</p> <p>2 第84回(平成26年度)山梨県警察官A及び警察官B採用試験採用候補者名簿確定の件</p> <p>3 採用候補者選考実施の件</p> <p>4 措置要求判定の件</p> <p>(報告)</p> <p>1 平成26年不第1号事案に係る準備手続(第2回)の件</p>
2241	26.12.15	<p>(議案)</p> <p>1 意見聴取の件</p> <p>2 平成26年度山梨県資格免許職職員採用試験(第2回)実施細目決定の件</p> <p>3 平成26年不第1号事案に係る口頭審理への証人喚問の件</p> <p>4 平成26年不第1号事案に係る第1回口頭審理の委任の件</p>
2242	26.12.25	<p>(議案)</p> <p>1 山梨県職員の配偶者同行休業に関する規則制定の件</p> <p>2 山梨県職員の給与に関する規則等の一部改正の件</p> <p>3 初任給調整手当に関する規則の一部改正の件</p> <p>4 期末手当及び勤勉手当に関する規則の一部改正の件</p> <p>(報告)</p> <p>1 不服申立書受付の件</p> <p>2 平成26年4月時点におけるラスパイレス指数の件</p>
2243	27.1.30	<p>(議案)</p> <p>1 採用候補者選考実施の件</p> <p>2 平成27年度山梨県職員採用試験等の日程及び受験資格決定の件</p> <p>3 不服申立事案却下の件</p> <p>(報告)</p> <p>1 平成26年不第1号事案に係る口頭審理の件</p> <p>2 平成26年度山梨県資格免許職職員採用試験(第2回)不実施の件</p>

2244	27. 2.16	(議案) 1 意見聴取の件 2 平成 27 年度山梨県警察官採用試験の採用予定人員決定の件 3 第 85 回(平成 27 年度)山梨県警察官 A 採用試験実施細目決定の件
2245	27. 2.27	(議案) 1 山梨県職員の給与に関する規則の一部改正の件 2 山梨県警察職員の給与に関する規則の一部改正の件 3 単身赴任手当に関する規則の一部改正の件 4 期末手当及び勤勉手当に関する規則の一部改正の件 5 義務教育等教員特別手当に関する規則の一部改正の件 6 昇任候補者選考実施の件 7 採用候補者選考実施の件 (その他) 1 平成 27 年度採用試験の見直し(案)について
2246	27. 3.24	(議案) 1 昇任候補者選考実施の件 2 採用候補者選考実施の件 3 平成 26 年改正職員給与条例附則第 5 条等の規定による給料に関する規則の制定の件 4 山梨県職員の平成 27 年 4 月 1 日における号給の調整に関する規則等の制定の件 5 教育長の営利企業等の従事制限に関する規則の制定の件 6 山梨県職員の給与に関する規則等の一部改正の件 7 地域手当に関する規則の一部改正の件 8 寒冷地手当支給規則の一部改正の件 9 教職調整額の支給方法等に関する規則の一部改正の件 10 山梨県人事委員会事務専決規程の一部改正の件 11 人事委員会事務局職員の人事の件 (その他) 1 人事委員会委員長の辞任について
2247	27. 3.27	(議案) 1 不服申立事案裁決の件

(5) 規則・訓令・告示の制定、改廃の状況

職員の任用、勤務条件及び事務局の運営等について、人事委員会が平成26年度中に制定し、又は改廃した規則、訓令及び告示は次のとおりである。

ア 規 則

規則番号	公布年月日	規 則 名	概 要
(平成26年) 第12号	26. 4. 17	特殊勤務手当に関する規則の一部を改正する規則	平成26年4月1日付けの組織改編等に伴う支給対象所属の改正
第13号	26. 4. 28	山梨県職員の給与に関する規則の一部を改正する規則	防衛医科大学校における4年制課程の看護学科新設に伴う、学歴免許等資格区分表の改正
第14号	26. 4. 28	管理職職員の範囲を定める規則の一部を改正する規則	知事部局において組織改正等に係る職の新設、廃止に伴う改正
第15号	26. 4. 28	職員の任用に関する規則の一部を改正する規則	職員採用資格免許職試験における試験職種の追加等による改正
第16号	26. 6. 19	山梨県職員の退職手当に関する規則の一部を改正する規則	雇用保険法の改正により、就業促進手当の一つとして就業促進定着手当の制度が新設されたことに伴う所要の改正
第17号	26. 9. 29	山梨県学校職員の給与に関する規則及び特殊勤務手当に関する規則の一部を改正する規則	義務教育費国庫負担金の最高限度額の算定方針の見直しにより、国の方針にそった給与体系の推進のための所要の改正
第18号	26. 12. 26	山梨県職員の配偶者同行休業に関する規則	平成25年11月に改正された地方公務員法に基づき、本県でも本年12月に条例が制定されたことに伴う規定の制定
第19号	26. 12. 26	山梨県職員の給与に関する規則等の一部を改正する規則	平成26年人事委員会報告及び勧告に鑑み一部改正された給与条例等の施行に伴う所要の改正
第20号	26. 12. 26	期末手当及び勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則	平成26年12月期の勤勉手当の支給割合が改正されることに伴う勤勉手当の成績率の改正
第21号	26. 12. 26	初任給調整手当に関する規則の一部を改正する規則	平成26年人事委員会報告及び勧告に鑑み一部改正された初任給調整手当の額の見直しに関し、人事院勧告に準じた所要の改正
(平成27年) 第 1号	27. 3. 9	単身赴任手当に関する規則の一部を改正する規則	単身赴任手当について、交通距離区分の増設等の加算額、再任用職員への支給、平成30年3月までの特例等についての所要の改正
第 2号	27. 3. 9	期末手当及び勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則	勤勉手当の支給月数の改正に伴う、成績率の改正
第 3号	27. 3. 11	山梨県職員の給与に関する規則の一部を改正する規則	平成27年3月の警察本部の組織改編等に伴う管理職手当支給区分表の改正
第 4号	27. 3. 11	山梨県警察職員の給与に関する規則の一部を改正する規則	平成 27 年 3 月の警察本部の組織改編等に伴う管理職手当支給区分表の改正
第 5号	27. 3. 31	平成26年改正職員給与条例附則第5条の規定による給料に関する規則	平成27年4月1日の新給料表への切替にあたり、経過措置（現給保障）を設けて支給することに伴う規定の制定

規則番号	公布年月日	規 則 名	概 要
第 6号	27. 3.31	山梨県職員の平成27年4月1日における号給の調整に関する規則	給与構造改革期間中（H18-H21）に受けた昇給抑制に対する回復措置にあたり、平成26年4月1日に1号給の昇給回復を行う職員等について規定
第 7号	27. 3.31	山梨県学校職員の平成27年4月1日における号給の調整に関する規則	
第 8号	27. 3.31	山梨県警察職員の平成27年4月1日における号給の調整に関する規則	
第 9号	27. 3.31	教育長の営利企業等の従事制限に関する規則	平成 27 年 4 月 1 日施行予定の地方教育行政組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律において、教育長の営利企業等の従事に係る制限の対象となる地位が人事委員会規則で定めるものとされたことから新たに規則を制定
第10号	27. 3.31	山梨県職員の給与に関する規則等の一部を改正する規則	条例等の一部改正により、給料表の改正、管理職員特別勤務手当の支給対象拡大、H27.4の組織改編に伴う改正
第11号	27. 3.31	地域手当に関する規則の一部を改正する規則	地域手当の級地区分等の見直し等に伴い、国に準じた級地区分及び支給割合についての改正及び経過措置の改正
第12号	27. 3.31	寒冷地手当支給規則の一部を改正する規則	新たな気象データ（メッシュ平年値2010）に基づく支給地域及び支給公署の見直し等所要の改正
第13号	27. 3.31	教職調整額の支給方法等に関する規則の一部を改正する規則	平成27年4月1日から適用される新給料表の給料月額について、経過措置を行うことにより、教職調整額についても現給保障することによる所要の改正

イ 訓 令

訓令番号	公布年月日	訓 令 名	概 要
(平成27年) 第1号	27. 3.31	山梨県人事委員会事務専決規程の一部を改正する訓令	行政事務の能率的な運営を図るため、事務局長専決事項の追加等所要の改正

ウ 告 示

告示番号	公布年月日	告 示 名	概 要

(6) 条例・規則の制定に伴う意見等

ア 条例制定等に伴う意見

法第5条第2項の規定により、職員に関する条例を制定又は改廃しようとするときは、県議会は人事委員会の意見を聞かなければならないとされている。平成26年度中は以下の条例制定及び改正に伴い意見を求められた。

意見提出 年月日	議案 番号	件名	条例の概要	意見
26.12.15	第127号議案	山梨県職員の配偶者同行休業に関する条例制定の件	地方公務員法等の一部改正に鑑み、職員の配偶者同行休業に関し必要な事項を定める	適当と考える。
	第133号議案	山梨県知事、副知事、公営企業管理者、教育長及び条例監査委員の通勤手当及び期末手当支給条例中改正の件のうち教育長に係るもの	一般職の県職員の期末・勤勉手当の改正等に鑑み、特別職の職員等についても同様の措置を講ずる	
	第135号議案	山梨県職員の給与条例及び山梨県一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例中改正の件	給与に関する報告及び勧告等に鑑み、所要の改正を行う	
	第136号議案	山梨県学校職員給与条例及び山梨県一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例中改正の件		
	第137号議案	山梨県警察職員給与条例及び山梨県一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例中改正の件		
	第138号議案	山梨県職員の退職手当に関する条例中改正の件	国家公務員退職手当法の一部改正に鑑み、退職手当の調整額について所要の改正を行う。	

イ 規則等制定に伴う協議

条例の規定により、任命権者等が規則等を制定又は改廃しようとするときは、あらかじめ人事委員会に協議しなければならない

意見提出 年月日	議案 番号	件名	条例の概要	意見
27. 2.16	第1号	意見聴取の件	産業教育手当の支給割合等について、定時制通信教育手当を受けるものに適用される産業教育手当の支給割合を改正する。	適当と考える。

